

令和5年6月市議会 教育厚生委員会資料

第75号議案 令和5年度長崎市一般会計補正予算（第5号）

目次

【3款 民生費 2項 児童福祉費】

説明書記載頁

1目 児童福祉総務費

子育て応援情報発信費（3.2.1）	P 2～ 5	(P 30～31)
子育て応援アプリ導入費（3.2.1）	P 6～ 8	(P 30～31)
子育て短期支援費（3.2.1）	P 9～10	(P 30～31)
保育士等サポート事業費補助金（3.2.1）	P11～13	(P 30～31)
【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間保育所（3.2.1）	P14～23	(P 30～31)
【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間認定こども園（3.2.1）	P24～27	(P 30～31)
【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 放課後児童クラブ（3.2.1）	P28～30	(P 30～31)
【単独】児童福祉等設備整備事業費 あぐりの丘（3.2.1）	P31～34	(P 30～31)

【4款 衛生費 1項 保健衛生費】

3目 母子保健対策費

妊産婦健康診査費（4.3.1）	P35～36	(P 32～33)
子育て世代包括支援センター運営費（4.3.1）	P37～38	(P 32～33)
産前産後支援事業費（4.3.1）	P39～40	(P 32～33)

4目 予防費

親子歯科口腔保健費（4.1.4）	P41～42	(P 32～33)
------------------	--------	-----------

こども部  
令和5年6月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30~31	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	1-1	子育て応援情報発信費	749 千円

## 1 現状

妊産婦、子育て家庭、子どものために、地域、職場、商店街、民間団体等において子育て支援の取組みが実施されているが、子育て家庭等に十分に知られていない。  
また、場所の切れ目のない支援のためには、民間団体等の子育て支援の取組みが拡大されるよう促していく必要がある。

## 2 対応方針

市が、民間団体等の取組みを集約することで、民間団体等が子育て支援に参画しやすい制度を構築する。  
また、市が一元的に情報発信を行うことで、子育て家庭等に情報が行き渡り、外出の機会が増加することで、子育てに係る精神的負担軽減を図る。

## 3 事業概要

民間団体等が子育て支援に取り組みやすい仕組みとして「イーカオサポーター」制度を創設し、民間団体等に周知するためポスター、チラシを作成する。  
また、認定した民間団体等に認証ステッカーを配付し掲示いただくことで、子育て家庭等への周知を図る。

チラシ、ポスター、認証用ステッカー印刷	270千円
ロゴ、ステッカーデザイン制作	479千円
計	749千円

#### 4 イーカオサポーターの種別(案)

##### ○お出かけサポーター

- ・利用できる設備で応援(赤ちゃんの駅※1、お湯(ミルク用)の提供店等)
- ・クーポンで応援(ココロンパスポート※2)
- ・サービスで応援(子ども連れでも利用、休憩できる場所の提供、おもてなしのサービス 等)

##### ○子どもの遊びサポーター

- ・子どものための遊びの場
- ・体験や遊びのメニューの提供 等

##### ○仲間づくりサポーター

- ・ママやパパが子どもと一緒に交流や活動できる場の提供

##### ○寄附による応援サポーター

- ・長崎市が取り組む子育て支援事業への寄附

※1 子育て家庭にオムツ替えスペースや授乳室を無料で提供できる施設を認定する長崎市の取組み。

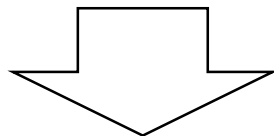
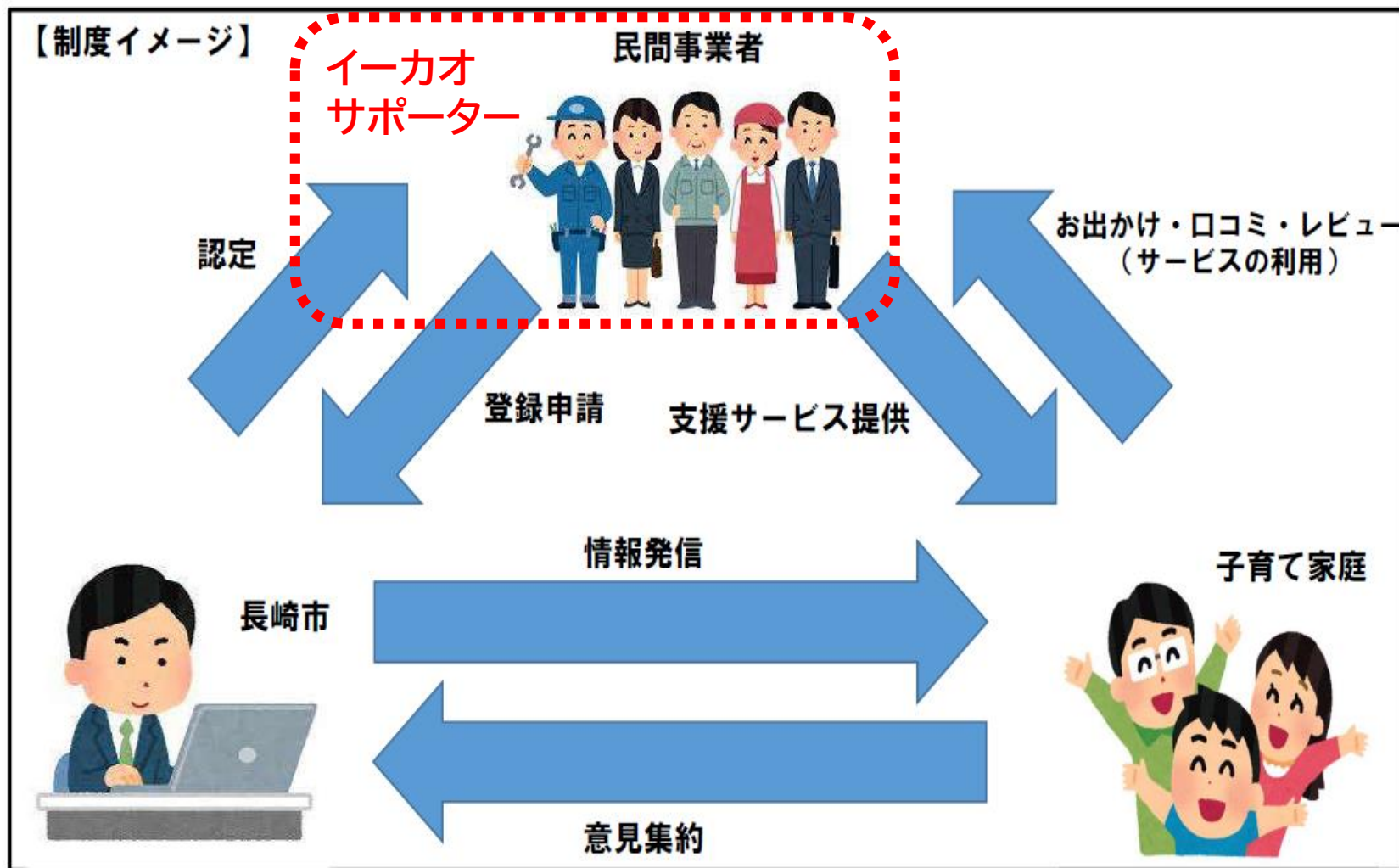
※2 子育て家庭が子育てを応援する店等にパスポートを提示することにより、お得なサービスが受けられる長崎県の取組み。

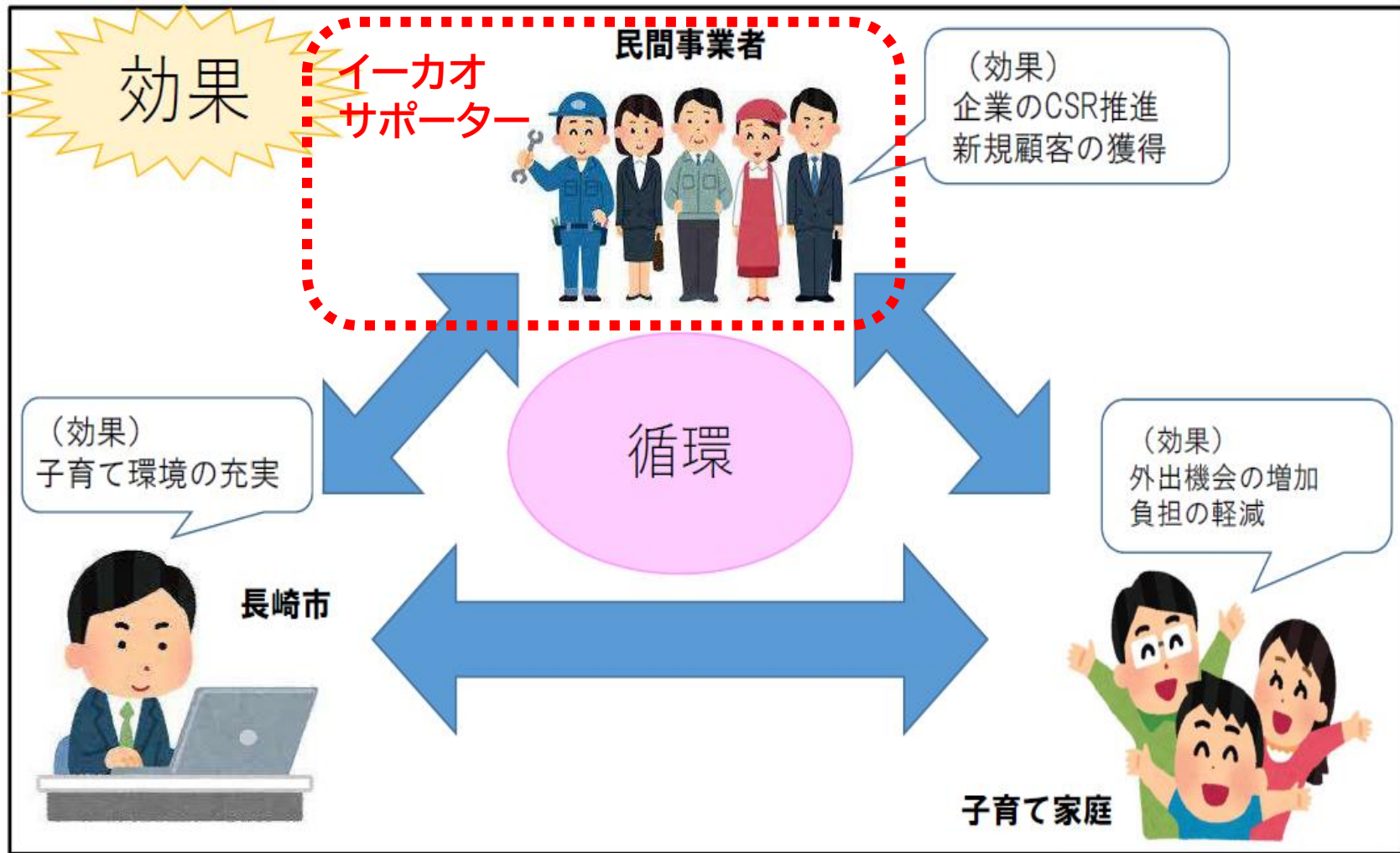
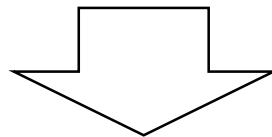
#### 5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 749	千円 374	千円 -	千円 -	千円 -	千円 375

※ 地域少子化対策重点推進交付金 国庫補助率 事業費(749千円)の1/2

【参考】





予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
30~31	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	1-2	子育て応援アプリ導入費	2,321 千円

## 1 現状と課題

長崎市が行っている様々な子育て支援施策や制度の情報は子育て家庭自らが調べ、様々な媒体により情報を集めており、子育て家庭の負担となっている。

子育て家庭の負担軽減を図るためには、デジタル化を推進していくなかで、利用者本人がスマートフォン及びタブレット等で母子の健康管理や予防接種のスケジュール管理ができ、子育て情報等の必要な情報をプッシュ通知で受け取ることや、施設検索等、便利で簡単に子育て支援サービスが利用できる子育て応援アプリの構築を行う必要がある。

## 2 対応方針

子育て家庭が、子育て支援サービスを便利で簡単に利用できる環境を整えることで、子育て家庭の負担軽減につなげる。

## 3 事業概要

子育て応援アプリの構築、運用を行う。

(1) 当初導入機能(次頁のとおり)

(2) アプリ利用開始日: 令和6年2月(予定)

(3) アプリ周知方法

ア 妊娠届出の面談(全数面接)時に窓口にて案内。

イ 医療機関にチラシを配布。

ウ 子育て応援情報サイト「イーカオ」、長崎市公式LINE等に掲載。

### 【事業費内訳】

(単位: 千円)

項目	予算額	主な内容
需用費	83	子育て応援アプリ周知用チラシ印刷製造
委託料 (導入費)	1,995	初期導入費用: 1,813千円×消費税 (オプション機能を含む)
委託料 (運用費)	243	ランニングコスト(110,500円×2か月×消費税)
合計	2,321	

## 当初導入機能(予定)

### 長崎市 子育て応援アプリ

新着お知らせ  
R6.2.19…  
R6.8.15…  
R7.3.31…

もっと見る



成長の記録



妊娠・出産



子育て



予防接種



予約システム



施設検索

ホーム

カレンダー

相談

設定

個人のスケジュール  
(健診、教室等)

・市役所の相談先  
(各事業ごと)  
・LINE相談につなげる

#### ①成長の記録(母子健康手帳の補完)

- ・身長、体重の記録をグラフ化
- ・保護者の記録(写真、動画等)
- ・健診の記録

#### ⑤予約システム

- ・妊娠届提出(全数面接)の予約
- ・出生後面談の予約

#### ②妊娠・出産

- ・妊娠時の届出、助成の紹介
- ・出産後の届出、助成の紹介
- ・産後ケアの紹介

#### ⑥施設検索

- ・保育所、子育て支援センターの検索
- ・医療機関の検索

#### ③子育て

- ・子どもの助成制度
- ・各教室について
- ・園庭開放
- ・その他事業の紹介

#### 【その他】

- ・プッシュ通知
- ・子育て情報の掲載
- ・多言語機能

#### ④予防接種

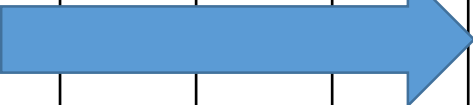


- ・予防接種スケジューラー
- ・予防接種一覧

#### 【オプション機能 (イーカオサポーター)】

- ・認定企業等の検索
- ・リアルタイムな認定企業等の情報発信
- ・お気に入り登録

今後、健診のデジタル化等について、機能追加を検討していく。

#### 4 スケジュール

	R5					R6					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
業者選定											
システム構築											
運用開始											

#### 5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,321	千円 1,492	千円 -	千円 -	千円 -	千円 829

※ 地域少子化対策重点推進交付金 国庫補助率 補助対象額(需用費を除く2,238千円)の2/3



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
30～31	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	2-1	子育て短期支援費	91 千円

## 1 現状と課題

児童を養育している保護者が育児疲れや疾病、仕事等の理由により家庭における児童の養育が一時的に困難となったとき、児童福祉施設においてその児童の養育等を行っている。

### 支援内容

- (1) 短期入所生活援助(ショートステイ)事業  
 該当児童を児童福祉施設に宿泊させ、その児童の養育等を行う。
- (2) 夜間養護(トワイライトステイ)事業  
 該当児童を夜間のみ児童福祉施設に通所させ、その児童の養育等を行う。(宿泊を伴う場合は短期入所生活援助事業対象。)

現在の委託施設	対象年齢	R4年度実績(ショートステイ)		
		1歳未満	1歳以上2歳未満	2歳以上
社会福祉法人 明星会 児童養護施設 明星園	1歳～18歳未満		1	27
社会福祉法人 うみのほし会 児童養護施設 浦上養育院	1歳～18歳未満			25
社会福祉法人 南山手会 児童養護施設 マリア園	1歳～18歳未満		3	35
社会福祉法人 光と緑の園 (大村市) 乳児院 児童養護施設 向陽寮	乳児院0～2歳未満 向陽寮2歳～18歳未満	1	4	2

※令和4年度のトワイライトステイの実績はなし

現在、一時的な養育を児童養護施設等4か所に委託しているが、乳児の受け入れができる施設が市外のみであり、送迎が困難であることなどから利用に至らないことがある。

## 2 対応方針

乳児の受け入れが可能となるよう環境を整えることで、子育て家庭の精神的負担の軽減を図る。

### 3 事業概要

市内での乳児の受け入れ先として、新たに、ファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業)への委託を開始する。

委託先 ファミリーホーム バオバブの家

[令和5年8月開始予定]

#### 【事業費内訳】

委託料	生活保護世帯等	@10,700円×5件	54千円
	市町村民税非課税世帯等	@9,600円×2件	19千円
	一般世帯	@5,350円×2件	11千円
保険料			7千円
合計			91千円

#### 【(参考) 費用負担一覧】

(単位:円)

区 分		1日あたりの費用	費用負担	
			保護者負担額	市負担額
生活保護世帯及び 支援給付受給世帯	2歳未満の児童	10,700	0	10,700
	2歳以上の児童	5,500	0	5,500
市町村民税 非課税世帯等	2歳未満の児童	10,700	1,100	9,600
	2歳以上の児童	5,500	1,000	4,500
一般世帯	2歳未満の児童	10,700	5,350	5,350
	2歳以上の児童	5,500	2,750	2,750

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 91	千円 30	千円 30	千円	千円	千円 31

※1 子ども・子育て支援交付金 国庫補助率 1/3 ※2 子ども・子育て支援交付金 県補助率 1/3

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30～31	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	3-1	保育士等サポート事業費 補助金	千円 199,005

## 1 現状と課題

【現状】保育士の労働環境に関して、寝具の準備・片づけといった、直接子どもとは接しない業務に時間と人員が割かれている状況がある。また、保育士の離職率が高くなっており、その理由として上記問題も起因しているものと考えられる。

【課題】研修会やアンケートにおいて「休憩時間の確保が難しい」、「保育以外の雑務的な仕事が多く、本来の保育士の業務に時間を割けない」といった意見があり、保育士のサポートを行える人員が求められている。

## 2 対応方針

- ・施設が子どもと接する業務のサポートや、その他の付随する作業補助を行える保育補助者等を雇用することで、保育士の業務負担を軽減し、保育士本来の子どもと向き合った保育の実践により保育の質の向上を図る。
- ・国の補助制度を活用し、保育士の補助を行う保育補助者や、保育の周辺業務を行う保育支援者を雇用する施設に対し、雇用に要する経費の補助を行う。

## 3 事業概要

保育士の補助を行う保育補助者や、保育の周辺業務を行う保育支援者を雇用する施設に対し、雇用に要する経費の補助を行う。

### (1) 保育補助者雇上強化事業

- ア 対象施設 73施設 【内訳】保育所40施設、認定こども園32施設(うち幼稚園型6施設)、小規模保育事業所1施設
- イ 事業内容 「保育補助者」を雇用する事業(想定される主な業務：保育士のサポート(子どもと接する業務の補助))
- ウ 保育補助者の要件

- ・保育士資格を有していない者であること。原則として勤務時間が週30時間以下であること。
- ・保育に関する40時間以上の実習を受けた者又はこれと同等の知識・技能があると市町村が認めた者

### (2) 保育体制強化事業

- ア 対象施設 41施設 【内訳】保育所25施設、認定こども園16施設(うち幼稚園型1施設)
- イ 事業内容 「保育支援者」を雇用する事業(想定される主な業務：寝具の準備、衛生用具の確認など保育の周辺業務)
- ウ 保育支援者の要件

- ・保育士資格を有していない者であること

※ 保育補助者と保育支援者の違い: 保育の実習経験の有無(保育補助者は子どもと接する業務も可能だが、保育支援者は不可)

### (3) 補助対象期間

令和5年8月分から

## 4 補正額

補正額：199,005千円

	定員	施設種別	補正額内訳				
			補助単価 (千円/年)	施設数	金額(千円) (※2)	うち国費 (千円)	うち一般財源 (千円)
ア 保育補助者雇上強化事業(※1)	121人未満	保育所	2,309	34	70,109	52,581	17,528
		認定こども園 (幼稚園型除く)		20	39,910	29,932	9,978
		幼稚園型認定こども園		3	6,927	-(※3)	6,927
		小規模保育事業所		1	2,309	1,731	578
	121人以上	保育所	4,618	6	16,018	12,013	4,005
		認定こども園 (幼稚園型除く)		6	18,102	13,576	4,526
		幼稚園型認定こども園		3	13,530	-(※3)	13,530
小計			73	166,905	109,833	57,072	
イ 保育体制強化事業(※1)	保育所	800	25	19,500	9,750	9,750	
	認定こども園 (幼稚園型除く)	(国の補助基準額は月額100千円。8月からの8か月で計上)	15	11,800	5,900	5,900	
	幼稚園型認定こども園		1	800	-(※3)	800	
小計			41	32,100	15,650	16,450	
合計			114	199,005	125,483	73,522	

※1 国の補助名称を記載。「保育補助者雇上強化事業」は「保育補助者」を、「保育体制強化事業」は「保育支援者」をそれぞれ雇用する事業に対し、補助を行うもの

※2 所要額調査を実施し、その金額を参考に算出しているため、「補助単価×施設数」と一致しない

※3 国要綱により、幼稚園型認定こども園は国費補助対象外となっている

## 5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 199,005	千円 125,483	千円 -	千円 -	千円 -	千円 73,522

※ 保育対策総合支援事業費補助金のうち、

- ・保育補助者雇上強化事業 国庫補助率 事業費146,448千円(幼稚園型除く)の3/4
- ・保育体制強化事業 国庫補助率 事業費31,300千円(幼稚園型除く)の1/2

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30~31	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	4-1	【補助】児童福祉等施設整備 事業費補助金 民間保育所	千円 119,116

## 1 事業目的

入所児童の保育環境の向上を図るため、老朽施設の整備に伴う経費を助成するもの。

## 2 事業概要

### (1) 事業内容

施設名 設置主体	設置場所	整備 内容	定員	(主な)建物の建築年	着工予定 ～ 完成予定
				延べ床面積(m <sup>2</sup> )	
				構造	
西浦上保育園 (福)西浦上保育園	清水町5番4号	改築	90人	昭和52年(築46年)	令和5年12月 ～ 令和7年1月
				789.64	
				鉄筋コンクリート造3階建	
山里平和保育園 (福)長崎ボランティア協会	平和町3番15号	改築	110人	昭和50年(築48年)	令和5年9月 ～ 令和6年9月
				873.70	
				鉄筋コンクリート造3階建	
もとお保育園 (福)ゆうわ会	江平2丁目2番1号	改築	60人	昭和46年(築52年)	令和5年10月 ～ 令和7年2月
				594.00	
				鉄筋コンクリート造一部鉄骨2階建	

(2)補正額 119,116千円

(単位:千円)

施設名	総事業費 ①※1	補助基本額 ②※2	補正予算額 ⑤(③+④)	負担割合(②×補助率)		事業者負担額 (①-⑤)
				③国1/2	④市1/4	
西浦上保育園	98,029	58,036	43,527	29,018	14,509	54,502
山里平和保育園	72,688	59,600	44,700	29,800	14,900	27,988
もとお保育園	84,370	41,186	30,889	20,593	10,296	53,481
合計	255,087	158,822	119,116	79,411	39,705	135,971

※1 総事業費は、工事全体金額(西浦上保育園:392,117千円、山里平和保育園:363,440千円、もとお保育園:421,850千円)に令和5年度の工事進捗率(西浦上保育園:25%、山里平和保育園:20%、もとお保育園:20%)を乗じた金額

※2 補助基本額は、国の交付基準額(西浦上保育園:29,018千円、山里平和保育園:29,800千円、もとお保育園:20,593千円)を補助率1/2で割り戻した額と、補助対象経費(西浦上保育園:379,302千円、山里平和保育園:355,025千円、もとお保育園:403,568千円)に令和5年度の工事進捗率を乗じた金額を比較して少ない方の金額

### 3 財源内訳

事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者 負担額 ①-②
		国庫支出金 ※1	地方債 ※2	一般財源	
千円 255,087	千円 119,116	千円 79,411 (2/3)	千円 31,700 (80%)	千円 8,005	千円 135,971

補助基本額 158,822	}			
	3/4	2/4	1/4	1/4

※1 就学前教育・保育施設整備交付金

※2 社会福祉施設等整備事業債(交付税措置率 -%)



## 4 公募状況

(1)募集期間 令和4年10月28日から令和4年12月16日まで

(2)整備区分・応募状況

整備区分	整備内容の条件	募集対象区域 (中学校区)	募集件数	応募件数
老朽施設の整備 (改築、老朽民間児童福祉施設整備 及び大規模修繕等、定員増なし)	令和4年4月1日時点で築41年以上の施設 ※耐震診断義務化期間(昭和56年5月31日 以前に着工した建築物)を準用	16区域 (区域の限定なし)	3件	3件

(3)選定結果 老朽施設の整備3件

(4)選定までの経過

時期	内容
10月28日～12月16日	募集期間
12月～1月	「長崎市社会福祉施設に関する立地条件等検討会」(市の関係部局による内部会議)を书面開催し、 提出された整備計画の問題点、条件等を検討
1月16日	長崎市社会福祉審議会(外部委員で構成)へ「社会福祉施設等の整備計画の選定について」意見諮問
2月2日	長崎市社会福祉審議会社会福祉施設専門分科会を開催し、整備計画の審査
2月9日	長崎市社会福祉審議会から、整備計画の選定について、選定結果の答申
2月21日	「社会福祉施設整備計画の選定」として、本件を施設整備の補助を行う整備計画として選定

## 5 位置図等

(1)西浦上保育園（移転前：清水町5番75号、移転後：清水町5番4号）



①



②



③



④



⑦



⑥



⑤



【老朽化の状況】



屋外軒裏(爆裂)



屋上防水(破断)



屋上水槽基礎(発錆)



煙突躯体(爆裂)



内壁(クラック)



屋内天井(漏水跡)

(2) 山里平和保育園 (平和町3番15号)



①



②



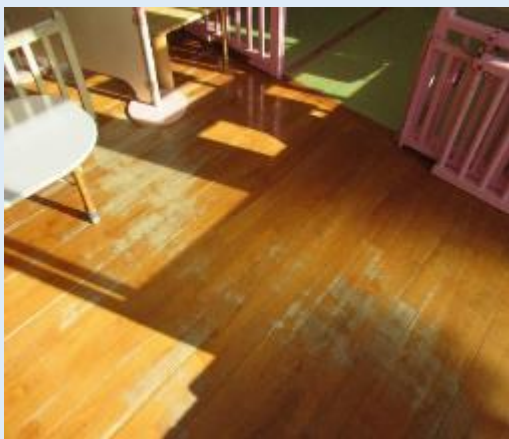
③



④



【老朽化の状況】



0歳児室の床(摩耗)



壁(亀裂)



保育室の天井(雨漏り)



外壁(亀裂・塗装剥離)



屋根部(剥離・劣化)



水道管(錆、詰まり)

(3)もとお保育園 (江平2丁目2番1号)



①



②



③



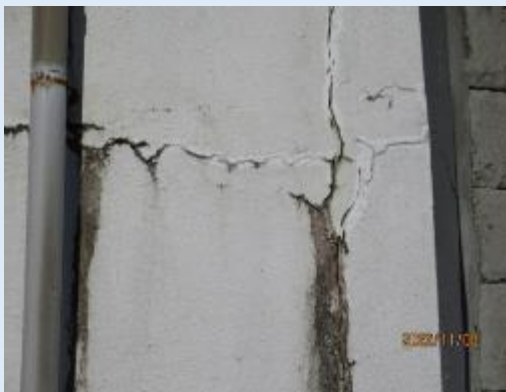
④



【老朽化の状況】



外階段(亀裂)



外壁(爆裂)



保育室床(剥離)



トイレ天井(雨漏り、剥離)



園庭側外壁(ひび割れ・劣化)



軒裏(爆裂)

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30～31	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	4-2	【補助】児童福祉等施設整備 事業費補助金 民間認定こども園	千円 19,565

## 1 事業目的

入所児童の教育・保育環境の向上を図るため、老朽施設の整備に伴う経費を助成しているが、事業に係る国の交付基準額が改定されたことに伴い、補助額を増額するもの。

## 2 事業概要

### (1) 事業内容

施設名 設置主体	設置場所	整備内容	定員	(主な)建物の建築年	着工時期 ～ 完成予定
				延べ床面積(m <sup>2</sup> )	
				構造	
深堀こころこども園 (学)円成寺学園	深堀町3丁目68番地	改築	145人	昭和47年(築51年)	令和5年2月 ～ 令和5年11月
				1,087.11	
				木(一部鉄骨)造2階建	

### (2) 補正額 19,565千円

(単位:千円)

施設名	総事業費 ①※1	区分	補助基本額 ②※2	補助額 ③(②×3/4)	負担割合(②×補助率)		事業者負担額 (①-③)
					国 1/2	市 1/4	
深堀こころこども園	521,231	補正前A	338,870	254,152	169,435	84,717	267,079
		補正後B	364,956	273,717	182,478	91,239	247,514
B-A			26,086	19,565	13,043	6,522	▲19,565

※1 総事業費は、工事全体金額613,213千円のうち令和5年度の工事進捗率85%に応じた金額

※2 補助基本額は、改定後の国の交付基準額(182,478千円)を補助率1/2で割り戻した額(364,956千円)と、補助対象経費(613,213千円)に令和5年度の工事進捗率を乗じた金額(521,231千円)を比較して少ない方の金額



### 3 財源内訳

	事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者 負担額 ①－②
			国庫支出金 ※1	地方債 ※2	一般財源	
補正前の額	千円 521,231	千円 254,152	千円 169,435 (2/3)	千円 67,700 (80%)	千円 17,017	千円 267,079
補正後の額	千円 521,231	千円 273,717	千円 182,478 (2/3)	千円 91,200 (100%)	千円 39	千円 247,514
補正額	千円 —	千円 19,565	千円 13,043 (2/3)	千円 23,500 (100%)	千円 ▲16,978	千円 ▲19,565

補助基本額  
364,956

3/4

2/4

1/4

1/4

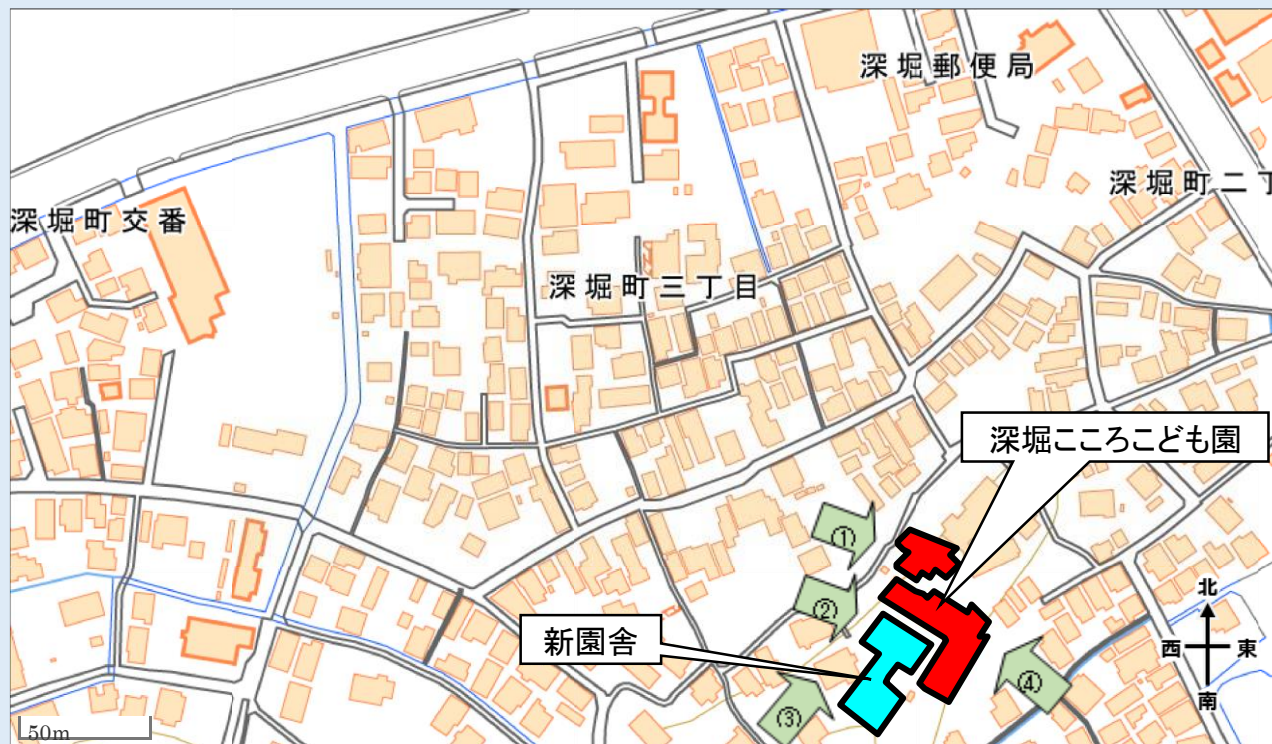
※1 就学前教育・保育施設整備交付金

※2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(交付税措置率 50%)

(当初予定していた地方債(社会福祉施設等整備事業債(交付税措置率 ー%))から有利な地方債へ変更するもの)

## 4 位置図等

### 深堀こころこども園（深堀町3丁目68番地）



①



②



③



④



【老朽化の状況】



保育室の床(摩耗)



階段の壁(亀裂・塗装剥離)



トイレの天井(剥離)



手すり・ベランダの劣化



園児足洗場(亀裂・剥離・劣化)



廊下の天井(雨漏り)



廊下の床(摩耗・亀裂)



外壁(亀裂・塗装剥離)

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30~31	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	4-3	【補助】児童福祉等施設整備 事業費補助金(放課後児童クラブ)	3,356 千円

## 1 事業目的

放課後児童クラブ施設整備に対し、国・県の補助制度を活用し、その経費について補助しているが、補助基準額が増額改定されたことに伴い、補助額を増額するもの。

## 2 事業内容

			整備前		整備後		着工予定 ~ 完成予定
クラブ名 【設置主体】	登録 児童数 (人)	施設整備 の理由	面積 (㎡)	利用 定員 (人)	面積(㎡)	利用 定員 (人)	
					構造		
オランダ坂児童クラブ 【(福)長崎市社会福祉事 業協会】	64	現施設から の移転が 必要になっ たことに伴 う新設	104.4	70	152	70	令和5年7月 ~ 令和6年3月
			大浦保育園 施設内		鉄骨造3階建		

### 3 補助内訳

(単位：千円)

クラブ名	事業費 ①	区分	補助 基本額 ②	補助額 ②×3/4	負担割合(②×補助率)			事業者負担額 ②×1/4+(①-②)
					国5/8	県1/16	市1/16	
オランダ坂 児童クラブ	230,120	補正前A	58,120	43,590	36,324	3,632	3,634	186,530
		補正後B	62,596	46,946	39,122	3,912	3,912	183,174
		補助額 (B-A)	4,476	3,356	2,798	280	278	△3,356

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,356	2,798	280	200	—	78

※1 子ども・子育て支援施設整備交付金 国庫補助率 補助基本額(4,476千円)の5/8

※2 児童福祉関係社会福祉施設整備費補助金 県費補助率 補助基本額(4,476千円)の1/16

※3 起債充当率 地方負担分(278千円)の80%(交付税措置率 ー%) [社会福祉施設整備事業債]

## 5 位置図



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
31~32	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉 総務費	5-1	【単独】児童福祉等設備整備 事業費 あぐりの丘	9,900 千円

## 1 現 状

長崎市あぐりの丘は、子どもを中心として、若者及び高齢者を含む全ての世代に、豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び、体験、交流等の場を提供する施設として、指定管理者制度を導入して運営している。

指定管理者の業務として、園内での動物の飼育により生じた糞尿等を堆肥化し、花畑等で肥料として活用するほか、園内の除草等を行うが、これに使用する農業用機械の一部について、老朽化が著しく、作業に支障が生じている。

## 2 対応方針

老朽化した農業用機械を更新し、円滑に業務を行える環境を整えることで、あぐりの丘の適正な管理運営につなげる。

## 3 事業概要

機械	用途	金額
(1)ホイルローダー	飼育動物の糞尿の堆肥化に伴う運搬、切り返し作業など	5,718千円
(2)トラクタ	花畑等の耕運など	2,774千円
(3)軽トラック	園内の維持管理など	1,408千円
計		9,900千円

## (1)ホイローローダー

取得日 2001（平成13）年4月1日（約22年経過）

### ①バケット破損



### ②燃料タンク漏れ



### ④運転席前の電気系統板の欠落



### ⑤運転シート腐食



### ③タイヤ摩耗



## (2)トラクタ

取得日 2001（平成13）年4月1日（約22年経過）

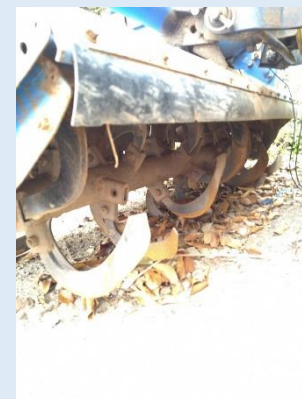
### ①ロータリー 上下不具合



### ③ロータリー フォロの劣化



### ②爪の回転が不安定





### (3)軽トラック

取得日 2001（平成13）年11月（約22年経過）

走行距離 約168,000km



エンジン内部の燃焼室へオイルが漏れだして燃焼する「オイル上がり」の症状が出ており、月1回1ℓ程度補充を行っている状態。

※軽バンタイプの車両を使用しているが、園全体の業務に汎用性が高いウイング幌付の軽トラックタイプを購入予定

## 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 9,900	千円 —	千円 —	千円 7,400	千円	千円 2,500

※ 一般単独事業債 充当率75%

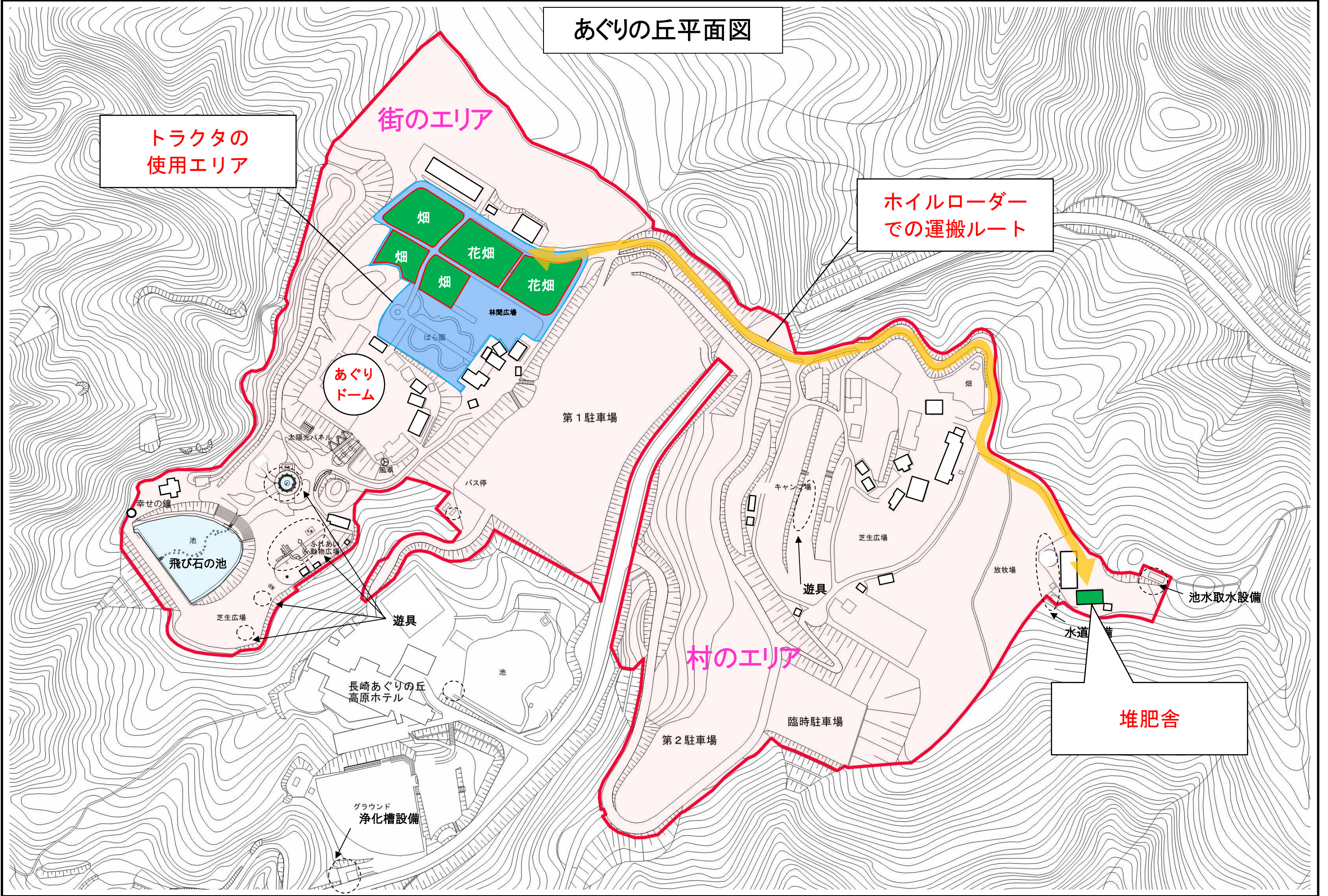
# あぐりの丘平面図

トラクタの  
使用エリア

街のエリア

ホイールローダー  
での運搬ルート

堆肥舎



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	4 衛生費	1 保健衛生費	3 母子保健 対策費	1-1	妊産婦健康診査費	4,470 千円

## 1 現状と課題

- ・妊娠高血圧症候群や貧血などの異常を発見して治療につなぎ、安全な出産が迎えられるように、妊婦に対する定期健康診査(最大14回)と、「産後うつ」の予防などのための産後の健康診査(最大2回)を委託医療機関等において実施している。
- ・多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊婦の場合よりも早産、妊娠高血圧症候群など様々な合併症が増加する傾向にあるため頻回の妊婦健康診査が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなっている。
- ・低所得のため初回の産科受診料の支払いをためらうことから妊娠届出が遅れ、週数に合わせた健診が受けられない妊婦がいる。

## 2 対応方針

妊娠の状況(多胎等)、所得の状況に関わらず安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊婦健康診査受診による母子の健康管理を図る。

## 3 事業概要

### (1) 多胎妊婦への健診助成 706千円

多胎妊婦に対し5回を限度とした健診の助成を追加する。

ア 健診見込件数	140件(28人(R1～R3平均)×5回)
イ 健診費用	700千円(一人当たり1回上限5,000円×140件)※
ウ 事務費	6千円
エ 開始日	令和5年8月(予定)【令和5年4月受診分より適用】

#### ※健診費用

- ・委託料 5,000円×90件=450千円
- ・扶助費(里帰り妊婦等償還払い)  
5,000円×50件=250千円

## (2) 低所得妊婦への初回産科受診助成 3,764千円

低所得妊婦に対し、初回の産科受診料を助成するとともに当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげる。

- ア 対象者 市民税非課税世帯または同等の所得水準である妊婦
- イ 受診見込件数 375件(2,500人/年のうち15%が非課税世帯等と想定)
- ウ 受診費用 3,750千円(一人当たり上限10,000円×375件)
- エ 事務費 14千円
- オ 開始日 令和5年8月(予定)【令和5年4月受診分より適用】

### ※受診費用

- ・委託料 10,000円×250件=2,500千円
- ・扶助費(償還払い)  
10,000円×125件=1,250千円

## 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,470	千円 2,225	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,245

### ※母子保健衛生費国庫補助金

国庫補助率 補助対象額(事務費を除く4,450千円)の1/2

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	4 衛生費	1 保健衛生費	3 母子保健 対策費	2-1	子育て世代包括支援センター 運営費（LINE相談）	1,679 千円

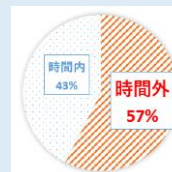
## 1 現状と課題

### (1) こども・子育てイーカオ相談の現状と課題

妊婦、子ども、子育て家庭からの相談に、電話・メール・来庁・オンラインにて、子育て世代包括支援センターの保健師等専門職が応じているが、次のような課題がある。

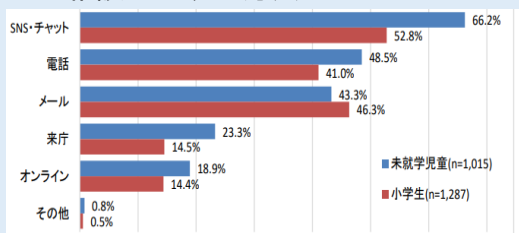
- ・ 就労する保護者等、時間内の電話や来庁が難しい
- ・ メール返信までに時間がかかる（平均28.5時間）
- ・ 返信が遅れると相談者の不安増大、継続相談意欲の低下につながる
- ・ 子ども本人からの相談が少ない
- ・ インターネット検索は、不正確な情報による不安増大が懸念される

メール相談受信の  
時間帯



### (2) 子育て家庭のニーズ

Q 相談しやすい方法はどれか



(R4年度長崎市子育て支援アンケートより)

- ・ いつでも気軽に相談できるツールが不足している。
- ・ 子育て家庭のニーズとして、SNS・チャットによる相談が求められている。

LINE相談を導入



## 2 対応方針

子育て家庭や子どもが、慣れ親しんだツール(LINE)でいつでも気軽に相談し、必要な情報を適宜得ることができる環境を整えることで、子育て家庭や子どもの不安軽減を図る。

### 3 事業概要

#### (1)システム概要

LINEを活用した相談対応のためのシステムを導入する。



チャットボットにて対応

個別性の高い相談

時間内

質問に応じた専門職が対応

時間外

翌日以降に専門職が対応



#### (2)事業費内訳

(単位:千円)

項目	予算額	主な内容
委託料	990	システム初期導入費
	589	システム月額利用料(173,400円×3か月×消費税) LINE公式アカウント料(5,000円×3か月×消費税)
備品購入費	100	タブレット端末購入費(1台)
合計	1,679	

### 4 スケジュール

	R5			R6
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
業者選定		→		
システム構築			→	
運用開始				→

### 5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,679	千円 1,052	千円 -	千円 -	千円 -	千円 627

※ 地域少子化対策重点推進交付金 国庫補助率 補助対象額(備品購入費を除く1,579千円)の2/3

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	4 衛生費	1 保健衛生費	3 母子保健 対策費	2-2	産前産後支援事業費	1, 115 千円

### 1 現状と課題

産婦の心身の負担や子育てに対する不安の軽減を目的に、保健師や助産師が支援の必要な母子に対して、産科医療機関等で心身のケアや育児支援等を行う産後ケア（ショートステイ（宿泊）型とデイケア（通所）型）を実施している。

平成28年度の事業開始以降、利用手続きの簡素化や利用期間の延長（※令和3年度より ショートステイ：出産後2か月まで→6か月未満、デイケア：出産後3か月まで→1年未満）などの見直しを行いながら事業を実施している。

しかし、対象者から外出が困難な場合など訪問型による産後ケアを希望する声や、利用回数を増やしてほしい等の要望があつているとともに、一般世帯については利用者負担額が生じることや、市外への里帰り者は利用対象とならないことから、希望する全ての産婦が必ずしも利用にはつなげていない。

### 2 対応方針

出産後の産婦は身体的・精神的変化が著しく、不調をきたしやすい時期であることから、産後ケアを利用しやすい環境を整えることで、産婦の心身の不調や育児不安を軽減する。

成果指標：産後ケア利用者で育児不安が軽減した産婦の割合（目標：100%）（R4年度利用者へのアンケート調査：94.7%）

### 3 事業概要

- (1) アウトリーチ（訪問）型の開始 [令和5年8月開始予定] 委託料 311千円  
 外出が困難などで自宅での産後ケアを希望する産婦に対し、保健師や助産師が利用者の自宅を訪問し、心身のケアや育児支援を行う。  
 （出産後1年未満の産婦とその乳児を対象に、1回3時間を単位とし、デイケアと合わせて6回まで）

一般世帯 @5,400円×54件	生活保護世帯・市民税非課税世帯 @6,500円×3件
------------------	----------------------------

- (2) ショートステイ（宿泊）型、デイケア（通所）型の利用形態・回数の見直し [令和5年8月開始予定] 委託料 170千円

	現在	拡大内容
ショートステイ（宿泊）型	2泊3日を単位として1回まで （必要と認められる場合は最大6泊7日まで）	1泊2日を単位 （7日以内で回数を分けて利用可）
デイケア（通所）型	1回4時間以内を単位として、2回まで （必要と認められる場合は最大3回まで）	1回3時間または4時間を単位とし、アウトリーチと合わせて6回まで

ショートステイ 1泊2日 @26,000円×3件	デイケア 4時間 @6,700円×3件
2泊目以降 @17,000円×2件	3時間 @5,400円×7件

- (3) 利用者負担額の減免 [令和5年8月開始予定(ショートステイ・デイケアの減免は令和5年4月より適用)] 委託料 472千円  
 現在、生活保護世帯・市民税非課税世帯のみ利用者負担額を減免しているが、一般世帯への減免を追加する  
 減免額：2,500円/回(泊) 5回(泊)まで

ショートステイ 1泊2日 @2,500円×44件 2泊目以降 @2,500円×29件	デイケア 4時間 @1,300円×171件 3時間 @1,100円×7件	アウトリーチ @1,100円×54件
-----------------------------------------------	-----------------------------------------	--------------------

(単位：円)

利用料負担金一覧		利用料	利用者負担額			市負担額		
			一般世帯※		生活保護世帯・ 市民税非課税世帯	一般世帯※		生活保護世帯・ 市民税非課税世帯
			減免適用後	減免適用前		減免適用後	減免適用前	
ショートステイ(宿泊)型	1泊目	30,000	1,500	4,000	0	28,500	26,000	30,000
	2泊目以降	20,000	500	3,000	0	19,500	17,000	20,000
デイケア(通所)型	4時間コース	8,000	0	1,300	0	8,000	6,700	8,000
	3時間コース	6,500	0	1,100	0	6,500	5,400	6,500
アウトリーチ(訪問)型	1回	6,500	0	1,100	0	6,500	5,400	6,500

※利用者負担額(一般世帯)について 5回まで：「減免適用後」の金額 6回目以降：「減免適用前」の金額

- (4) 里帰りした産婦への償還払い [令和5年8月開始予定] 扶助費 162千円  
 市外で利用した産後ケアの利用料について、償還払いを開始する(長崎市で定める利用料を上限とする)

ショートステイ 1泊2日 @30,000円×2件 2泊目以降 @20,000円×1件	デイケア 4時間 @8,000円×7件	アウトリーチ @6,500円×4件
-----------------------------------------------	---------------------	-------------------

#### 4 他都市の状況

- ・訪問型実施自治体(R5.5月調査) 県内市町：9市町(20市町中) / 人口同規模中核市：9市(14市中)
- ・里帰り産婦対応自治体(R5.5月調査) 県内市町：7市町(20市町中)※一部県外への里帰りも対応 / 人口同規模中核市：1市(14市中)

#### 5 財源内訳

##### 財源内訳

事業費	財源内訳				
	※国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,115	千円 557	千円 -	千円 -	千円 -	千円 558

※ 母子保健衛生費国庫補助金  
 国庫補助率 1/2



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	2-1	親子歯科口腔保健費	834 千円

## 1 現状

- ・妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施している。
- ・子どものう蝕は、育児に関わる保護者の未処置う蝕の放置など口腔内状況や保健行動と関連することから、平成21年より妊産婦歯科健診を実施している。(令和4年度受診率 妊婦30.5%、産婦19.3%)
- ・育児・介護休業法の改正による夫・パートナーの育児時間の増加が見込まれ、上記のとおり、子どものう蝕に与える影響が懸念されることから、夫・パートナーを対象とした歯科健診および保健指導を実施する必要性が高まっている。

## 2 対応方針

妊産婦だけでなくその夫・パートナーも含め、保護者へ継続的に口腔管理の重要性を啓発することで、親子の口腔の健康を保つための支援強化を図る。

## 3 事業概要

- (1) 対象者 妊産婦の夫・パートナー
- (2) 事業開始 令和5年8月(予定)
- (3) 実施方法 委託医療機関における歯科健診と歯科保健指導
- (4) 委託料 1件当たり3,660円

(5) 健診見込数 225件 (妊婦の夫・パートナー 受診率8%※ 120件  
産婦の夫・パートナー 受診率7%※ 105件)

(6) 事業費内訳 834千円

ア 健診委託料 824千円 (@3,660円×225件)

イ 事務費 10千円

※先行して実施している他自治体での妊産婦と夫・パートナー歯科健診の受診率を参考に、妊婦の夫・パートナーの受診率を8%、産婦の夫・パートナーの受診率を7%と想定した。

#### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 834	千円 417	千円 —	千円 —	千円 —	千円 417

※ 8020 運動・口腔保健推進事業 国庫補助率1/2